- 1. 件名:東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
- 2. 日時:令和4年10月19日(水)16時15分~17時15分
- 3. 場所:原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員 検査グループ 核燃料施設等監視部門

石井主任監視指導官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名 再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他11名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

- 資料1 質量分析装置の更新について
- 資料2 東海再処理施設の保全について
- 資料3 安全対策工事(津波漂流物防護柵設置工事)に伴う地震観測システムの短期間 の一部停止について
- 資料4 東海再処理施設の廃止措置等に係る面談スケジュール (案)

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	29 ページのカトウですそれでは本日の面談を始めさせていただきたいと
	思います。早速、資料の説明に先立ちましてガラス効果の状況について
	ご説明をお願いします。
0:00:12	はい原子力折川です。これガラス国家の現在の進捗状況をすいません口
	頭ですけど報告させていただきます。
0:00:22	まずTVFの状況です。こちらは今3号炉の更新のスケジュール検討し
	ておりますが、事前の準備作業として、
0:00:33	今回の運転ですね終了後に予定しておりました岡セル内の恒設の固体廃
	棄物、こちらの搬出作業の準備ということで今進めておりまして、
0:00:44	11月末までに、固化セル内から6館ですね、こちら、
0:00:50	搬出、指定する予定で今進めております。
0:00:55	続きまして原因調査の件ですね、自然許可の補正抵抗の低下に係る原因
	調査、こちらの方は、
0:01:04	今回の運転、機器の不具合となく、保持運転についてもほとんどなかっ
	たということで東京都、
0:01:19	他所よりも早く支援局補正抵抗低下したということを踏まえ、
0:01:25	残留ガラス除去の作業でありますとか経年変化の影響をによるところが
	大きいというふうに考えていると、これ前回の会合でもお知らせしてお
	ります。
0:01:35	今残留ガラス除去作業の影響も含めて、網羅的に運用推定して、
0:01:41	これらの要因から抵抗が低下した原因というものを推定していくという
	形で、現地調査を進めているところでございます。
0:01:51	一つは今回のキャンペーンですね、22-1のキャンペーンにおいて特異
	な傾向を示す運転データがあるかどうかということで、
0:02:02	2 号のこれまでの運転ですね最初の運転は 2004 年から返しておりまし
	てそちらの方の運転、
0:02:12	あと2号炉で3回残留ガラス除去作業を行っております。
0:02:17	その除去運転ということで 2016 年の 16-1 のキャンペーン、あと 2019
	年の 19 日のキャンペーンで今回のキャンペーン。
0:02:25	これらの運転データを比較しながら何か今回の運転で特異な傾向がある
	かどうかっていうところを今把握してる調査してる状況でございます。
0:02:37	二つ目としましては、2号炉で先ほど過去3回残留ガラス除去を行って
	おりますその前後で炉内観察等を行っておりますので、
0:02:47	これらの結果をもう一度洗い直して調査してるっていうところと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:53	あと過去にいろいろな開発で照射コールドモックアップ溶融炉といって
	モックアップ試験棟にモックアップ3号溶融炉というのが今もうまだ残
	っていますので、
0:03:04	こちらのコールドモックアップ試験の試験例たのを調査、あとは、
0:03:10	実際残ってますモックアップ試験とりますモックアップ3号炉ですね、
	こちらの中のレンガの状況ですね、そういうのをちょっと少し調査を進
	めているということで、
0:03:19	残留圧力の影響とか、経年変化の影響がないかどうかというところを今
	調査を進めているところでございます。
0:03:27	また、並行しまして、今回いろいろ上部ですねにガラスが残留したとい
	うことでこちらが除去できるような形で除去装置の改良ですね。
0:03:38	こちらも今検討を並行して進めております。
0:03:43	あと3号炉の製作状況につきましては、9月16日にも、
0:03:55	その後ですね、天板ということで要領の上に蓋ですねをしたものをこち
	らの溶接作業を行っており昨日までにほぼ溶接は完了していると。
0:04:07	いうことで今月末にかけて検査ですね、TTRの寸法検査等を行ってい
	くという予定にしてます。
0:04:14	一応一通り宇野形になりましたので 11 月からは今後カレットによる作
	動試験を行いますので、付帯配管ですね、屋外の配管とか、
0:04:25	サポート、あとはブスバー等の接続作業を進めて、今年度末、3月末ま
	でにガラス刈り取り作動試験を終了。
0:04:34	して製作完了する予定とこちらの計画通り今、3 号の製作を進めている
	ところでございます。
0:04:40	最後のスケジュールの検討状況ですが、
0:04:43	一応の、
0:04:46	解体ですね国家そうな廃棄物の解体あとこれに用いますパワーマニプレ
	ータの整備、これがクリティカルパスだということでお知らせしており
	まして、
0:04:56	こちらの作業の並行作業でありますが工程の組みかえ等で、さらなる短
	縮可能かどうかということで改定の効率化、合理化の検討を継続してい
	るという状況でございます。
0:05:09	ATMの方の進捗状況以上となります。
0:05:13	院長規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明
	につきまして、質問コメント等ありましたらお願いします。
0:05:27	よろしいでしょうか。カッカン部門からも特によろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

遠かった本が石井ですけども、ちょっと
一つだけ、
あれですね今度の3号機って、今まで、その何ていうんすかね実験の中
で例えばガラスがそういうふうになって滞留してそういうのの助教みた
いなのをやったとかそういう実績ってあるんですかね。
原色モリカワ、そ何回かやっぱり少し試験データ回ってますのでそれで
除去して、またコールド試験を再開したというのがありますので檀難波
地区のキャンペーンを行ってますので、その時のそのデータであります
ような状況を改めて今もう一度確認しているという状況でございます。
今残ってるやつをもう1回確認するというよりは試験の前後でのデータ
を確認しているっていう状況だと考えればよろしいですか。
現職もDたと、あと炉自体もまだモックアップ試験棟に残ってますの
で、今の状況ですね、今の状況で何回かその運転を行ってますので、運
転頃の利益分の
状況を再度サンプリングしてみたりとか、そういうのをちょっと今少し
検討しながら進めている状況でございます。
はいありがとうございました。わかりました。
原子炉規制庁の加藤ですけれどもちょっと一つだけ確認なんですが先ほ
どの石井からの野瀬質問に関連してなんですけれども、
コールドの3号炉っていうのは
次、試験の実績があると先ほどおっしゃったんですけれどもそれは、
白金族を入れた模擬廃棄での試験とかも実績がある。
ということでよろしいですか。
原則は、発給確かはっきり言ってないときは一応8件入れた試験も、ナ
ンバーツーか運転してる実績がありますので、そういうのを踏まえて少
し原因調査の中で生かしていこうかなというふうに考えてます。
原子力規制庁の加藤です承知しましたありがとうございます。
他よろしいでしょうか。
はい。よろしければ、ありがとうございます。続きましてですね工程洗
浄の状況ですかねご説明をお願いします。
はいでは続きましてプル溶液の取り出しにかかります工程洗浄の進捗状
況についてご報告差し上げます。JAEAの佐本です。
前回メンプラー井におきましては 10 月 5 日時点でですね、面談させて
いただきましてその時、10月3日進捗、
全体の点検整備の状況がですね65%をでした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	10月17日現在、まで点検整備の方の詰め進めておりまして17日現在
	で約 86%まで点検整備の方を終了し、順調に下加来通り進めているとい
	ったような状況になっております。
0:08:33	またソフト関係につきましても運転要領書の整備について先週 10 月 11
	日までに終了しておりまして、それを基にですね点検と併せまして教育
	訓練も回収していると、こういったような状況になっております。
0:08:50	あと懸案事項としましてはGSGをIAEAとの合意という意味で摩擦
	計量を行うポイントですとか手順、そういったものをですねまだ合意が
	えられていないという状況があります。
0:09:02	これに対して層厚線実施していくわけですけれども、今予定は 11 月の
	中旬を予定しておりましたけれども、
0:09:11	2週間程度の遅れが出る可能性が考えております。
0:09:16	この遅れがあったとしてもですね、全体のその準備につきましては予定
	通り年内と、
0:09:22	プールの取り出し開始につきましては来年の2月ということで全体の影
	響はないというような状況で考えております。
0:09:31	プリオリ等の取り出しに関しましての状況報告は以上になります。
0:09:36	院長市長の加藤でご説明ありがとうございました。ただいまの工程洗浄
	の説明につきまして、何か質問等ありましたらお願いします。
0:09:51	よろしいでしょうか。
0:09:55	はい。それでは引き続き、よろしくお願いいたします。
0:10:00	続きまして資料の説明に入っていただくような形でよろしいでしょう
	か。
0:10:12	はい。編集局仲野です注記資料の説明に入らせていただければと思いま
	す。原子炉規制庁の加藤ですよろしくお願いしますでは資料の1から説
	明をお願いします。
0:10:25	はい。原子力機構の田口でございます。それでは資料通し番号2ペー
	ジ、資料 1、
0:10:33	質量分析装置の更新についてご説明させていただきます。
0:10:38	こちらの案件につきましては前回 10 月 5 日の面談で 1、ご説明させてい
	ただきました案件になります。
0:10:47	今回
0:10:49	性能維持施設としていない経緯でありますとか、その妥当性というとこ
	ろを、
0:10:55	踏まえて資料の方、見直しましたので再度ご説明させていただく、
※ 1 立	(認識ソフトによる自動立字却と1 は里なるのまま規載1 ています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:01	ものになります。
0:11:03	むしろはじめにでございますが、
0:11:06	どうぞ。
0:11:07	白分析装置今、現在、東海再処理施設で運用しております。質量分析装
	置につきましては、高経年化が進んでいることから、
0:11:18	今回更新を実施するというものになります。
0:11:22	こちらの更新に当たりましては、
0:11:27	今回このスロー分析装置Eの更新に当たりまして質量分析装置に付随す
	る、フードボックス、
0:11:35	並びにその質量分析装置について、性能維持施設としていない経緯等を
	整理いたしましてその結果その整理結果を踏まえまして、
0:11:46	事業者の今回の更新につきましては、事業者の自主的な管理のもとに進
	めていきたいと、いうふうに考えましてその取り扱い、
0:11:57	ついてご相談させていただくというものでございます。
0:12:01	2 ポツ、質量分析装置の概要関係でございます。
0:12:07	通し番号、3、4ページの図1をご覧ください。
0:12:13	こちらに今回更新いたします質量分析装置の概要図を示してございま
	す。
0:12:22	こちら質量分析装置本体と、あとそれにフードボックスが誤接続される
	という、このような構造となっております。
0:12:32	こちらの分析装置の実際の使用をする使用方法、使用方法といたしまし
	ては、右側の写真、フィラメントの外観とを示しておりますが、
0:12:47	このフィラメントと呼ばれますこのオオブ品のこちら丸で、点線の丸で
	囲っております。
0:12:54	この薄い金属板状に微量のウランまたはプルトニウムを塗布して、電着
	焼きつけをし、このパーツをこのフードボックスの内部に搬入し、
0:13:07	さらにこのフードボックスの背面のポートから、質量分析装置の本体に
	取り付けて、測定を行うというものになっております。
0:13:18	通し番号5ページの図2をご覧ください。
0:13:24	今回、この通常分析装置及びこのフードボックスにつきましては、この
	フードボックスから出る排気を、
0:13:35	分析所のセル換気系の廃棄、排気系統に接続し、使用すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:43	いうものになります。こちらセル換気系の排気につきましては、ヘパフ
	ィルターを経由して、最終的に主排気塔から換気されるというものにな
	ります。
0:13:54	また、今回大洲更新、資料分析装置更新しますが、このにつきまして
	は、もう1台、既設のをする分析装置を運用しておりまして、
0:14:07	この部屋の中には計 2 台水量分析装置を設置しているという状況になり
	ます。
0:14:13	こちらの部屋につきましては、
0:14:16	この点線で書いております建屋換気系に繋がっておりまして、
0:14:22	建屋換気系からヘパフィルターを経由して分析上の屋上の排気孔から、
	はい、換気されるというこのような換気系統になってございます。
0:14:36	はい。本文の方へ戻っていただきまして、
0:14:40	もう、
0:14:41	2.2 項、性能維持施設としていない経緯でございますが、
0:14:47	分析上の試料分析装置本体、及びフードボックスを含む分析関係設備に
	つきましては、目的に応じた分析方法によって分析をすることを等を事
	業指定申請書に記載してございますが、
0:15:05	各装置の動作につきましては記載しておらず、当時の性能に関わる再処
	理規則の規定により使用前検査の性能に関する検査の対象にはなってお
	りません。
0:15:20	また現時点で定めている性能技術維持施設につきましては、
0:15:26	廃止措置計画の認可の審査に関する考え方に従い、運転段階において、
	施設定期検査及び施設定期自主検査の対象としていた設備が大半であ
	る、ありますことから、
0:15:42	大半であり、施設定期検査の位置付けが使用前検査における性能が維持
	されていることの確認であったことから、
0:15:52	この
0:15:56	使用前検査の性能に関する検査を要する設備を性能維持施設としており
	ますので古地分析上のフードボックスを含む、
0:16:06	質量分析装置につきましては、性能維持施設の対象外というふうにして
	ございます。
0:16:16	次のページに、めくっていただきまして 2.35。
0:16:21	性能維持施設としていないことの妥当性です。です。
0:16:27	まずフードボックスを含む質量分析装置の機能が損なわれた場合の影響
	等について以下①から③。
※ 1 立	(認識ソフトによる自動立字却とし結果なるのまま規載しています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:37	に整理してございます。
0:16:39	まず①でございますが、質量分析装置は、放射線管理施設や監視測定設
	備に関わるものではなく、
0:16:49	の分析装置が停止した場合においても再処理施設の安全性の確保には影
	響を及ぼすというものではございません。
0:16:56	②。
0:16:57	フードボックスを含む質量分析装置が設置されている。部屋内は、建屋
	関係により、の半期によって、負圧状態に維持されており、
0:17:09	フードボックスを含む、質量分析装置の損壊等を想定した場合において
	も、
0:17:15	建屋及び建屋関係の関係により、閉じ込めの機能は維持されるというも
	のでございます。こちらの※4 五名後に詳細なその根拠を示しておりま
	すが、
0:17:27	今回フードボックスで取り扱うプルトニウムの量、これが全量を
0:17:34	漏えいしたという場合を想定した場合におきましても、告示濃度、放射
	線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度を下回る、
0:17:44	また、周辺監視区域外の空気中濃度限度を下回るという評価になってお
	ります。
0:17:53	③です。フードボックスを含む、白分析装置の周辺には、グローブボッ
	クス等の他設備はございません。また、フードボックスを含む、試料分
	析装置の損壊等による、
0:18:06	セル換気系配管に開口部が生じることを想定した場合におきましても、
	その開口面積につきましては、こちら※6 に記載しておりますが、接続
	部の配管系としては約 40 ミリ、
0:18:20	いうファンドを持っていますので、非常にその面積を小さく、
0:18:24	同じセル換気系配管に接続される、他のグローブボックス、セルの負圧
	の影響も小さいと。
0:18:34	もう、影響の小さいですのでグローブボックス等の機器が室内圧力圧力
	よりも高くなるということはございません。
0:18:43	さらに分析するグローブボックスは給気口排気孔を除き密閉構造となっ
0.10.75	ておりますのでさらにその給気口排気孔にも、
0:18:52	データへパフィルターが設置されておりますので、
0:18:55	またの分析整理やグローブボックスの閉じ込め機能に影響を及ぼすとい
	うものではございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:02	このように1から③に示しますように、フードボックスを含む質量分析
	装置につきましては、分析装置が停止しても安全確保には門へ影響がな
	いこと。
0:19:14	また建屋建屋換気系の換気によって閉じ込め機能がを有していること。
0:19:21	また損壊等を想定した場合においても周辺の設備等に影響を与えないこ
	とから、現状通り性能議事施設とはせず、運転及び保守の管理規則に基
	づく自主的な管理を実施すると。
0:19:35	いうことは妥当であるというふうに考えてございます。
0:19:40	3、参考、今回、まとめでございますが、今回更新するフードボックス
	を含む、質量分析装置につきましては、閉じ込める機能を考慮しても、
	性能維持施設とする必要性はないと考えられる、ますことから、
0:19:56	考えられることをさらには、工事、更新する。フードボックスは過去に
	認可を受けて更新したものと同じ構造、形状寸法であり、
0:20:09	許認可を行う場合と同等の水準の品質で工事が実施可能であるものであ
	りますことから、設計及び工事の計画に関わる廃止措置計画の変更認可
	申請を行わずに、
0:20:23	事業者の自主的な管理のもとに更新を進めていきたいというふうに考え
	てございます。
0:20:30	4、4、4 項今後の予定でございますが、今後工程洗浄の終了と施設にお
	けるリスクの低減が確認できた段階で、
0:20:41	性能維持施設の解除、自主的な管理対象への変更管理対象からの除外を
	含めた性能維持施設の見直しを行う予定としておりますし、をしており
	まして、
0:20:54	その際その他の分析装置やグローブボックスの取り扱いについても、ま
	た改めて整理するということを考えてございます。
0:21:04	説明は以上、以上になります。
0:21:07	院長規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明
	につきまして質問等ありましたらお願いします。
0:21:19	貸しスクリーンで、これは
0:21:23	検査の対象になってないですか。はい。
0:21:28	当然質量分析装置、分析装置本体は、この検査の対象とはなっておりま
	せん。
0:21:37	その質量分析装置に接続しているフードボックスについては、パフォあ
	せ購入の対象として、認可を受けて、更新を実施してございます。
0:21:49	フードボックスは検査対象だったんですか。
\•/ a	(認識ソフトによる自動立字却とし 結里をそのまま規載しています

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:53	検査対象でした。はい。
0:21:55	今回は、これも、
0:21:58	この辺りの考え方変わるんでしたっけ、今回。
0:22:05	はい、原子力機構サービスでございます。
0:22:09	今回改めてその性能維持施設としていない妥当性というところで、
0:22:15	衛藤、各部室の取り扱い形態でありますとか、
0:22:19	取扱量、またそれがその漏えいした場合の影響等を評価して、
0:22:24	しましたっけ、して、してその結果を踏まえて、
0:22:29	今回のフードボックスにつきましては、
0:22:34	事業者の自主的な管理のもとに、更新を進めていきたいと、いうふうに
	考えてございます。
0:22:41	だからフードボックスを考え方変えるってことですね。
0:22:45	従来と、
0:22:47	そういうことになります。はい。
0:22:58	原子炉規制庁加藤ですけどもすいません性能維持施設、これまで性能員
	説をしていなかった経緯っていうのが、
0:23:06	よくわからなかったんですけれども、
0:23:10	中身、
0:23:13	施設定期検査の対象ではあったんですか。このフードボックスっていう
	のは、
0:23:20	原子力機構田口です。
0:23:23	当該フードボックスについては施設定期券、定期検査や定期自主検査の
	対象外としております。営業しております。
0:23:33	対象外だったんでしょうか。大丈夫です。考え方を変えたことはないん
	じゃないんですか。うん。
0:23:45	す。原子炉タグチです。性能維持施設としていないという考え方につい
	ては、連動今回の妥当であるのでその考え方については、今後はござい
	ません。
0:23:57	ただ性能維持施設としては施設定期自主検査、設定検査と自主検査の
0:24:05	対象とした設備、
0:24:10	性能維持施設として選定するっていう当初認可の考え方があってその考
	え方に基づいて、フードボックスは、
0:24:18	衛星の移設の対象としてなかったっていう理解は合ってますか。
0:24:35	そのような理解で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:37	あって、あとございます。
0:24:41	いや
0:24:44	なんかそれをストレートに書けばいいんじゃないかなと思うんですけ
	ど、経緯、だからもう廃止措置計画の、
0:24:54	何か当初認可のときの性能維持施設の前提の考え方とし、
0:24:59	してこういう考え方があってそれの対象としてませんでしたって何かフ
	ラットに書けばわかりやすいんですけど、
0:25:08	なんかなんかちょっと回りくどい書き方になっていて、
0:25:12	何か違う事情があるのかなっていうふうに見えてしまうんですけど。
0:25:17	後機構タグチです。性能維持施設としていないという考え方は変わりな
	いんですが、その検査が変わるというのは、
0:25:26	従前フードボックスは使用前検査の対象として庄内検査については、こ
	れまで、
0:25:33	受けてきたという、
0:25:36	経緯がございます。
0:25:38	今回のご相談では
0:25:42	性能維持施設ではないというところは変わらないんですが、使用前検査
	についても実施せずに事業者の
0:25:51	管理のもとに、同じように同様の検査を実施するというふうに、この考
	え方を変更させ、
0:25:58	していただきたいというご相談もあります。
0:26:06	あ、何かおっしゃりたいかカトウですけどもおっしゃりたいことは何と
	なくわかるんですけれども、2ポツの2で説明すべきことっていうのは
	性能維持施設としていない経緯であって、
0:26:16	その使用前、
0:26:19	検査を、はしっかりやるんですっていうことの説明はここではいらない
	んじゃないかなと思うんですけど。
0:26:27	ツウカアちょっと僕わかんないのが、フードボックスは主要な検査を受
	けてたんでしょ。
0:26:32	これ見たら定期施設定期検査で自主検査、
0:26:37	というのが、使用前検査における性能が維持されてることの確認であっ
	たとこう書かれちゃうと、
0:26:43	じゃあ何で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	フードボックスは施設定期検査の対象になかったのって思っちゃうわけ
	ね。
0:26:53	推進室タグチです。そちらの方なんですが
0:26:59	前回の槽類換気系の時にお話しましたが建屋の換気系のように、
0:27:06	起動順序みたいな系統として作動確認するようなものというのは、主要
	施設を建設した時の性能検査として、
0:27:17	行われておりまして、個別の単体の設備の
0:27:23	動作みたいなものについては、事業指定申請書に何が起こったら漏えい
	検知装置が作動することみたいな話が事業指定に安全機能として書かれ
	てるものに限って、
0:27:35	個別の検査を行っておりそれが市性能維持施設になっていると、いうよ
	うな、
0:27:42	すいません。そういう仕組み関係になっておりまして、
0:27:47	このようなフードボックスみたいな静的な機能を、閉じ込め機能を持っ
	ているもの、あとは、貯槽等なんかにつきましては、
0:27:58	そういった総合の性能としての使用前検査を受けていないことから性能
	維持施設とはなっていないというような経緯がございますすいませんち
	ょっと説明、うまくなかったです。
0:28:13	これ、実態はフードボックスっていうのは機密の機能ぐらいしかないっ
	てことですかね。
0:28:23	はい。原子力機構の田口です。フードボックスとしてはエースステーク
	ス。
0:28:29	その通りです。ですよねだから、ここは筐体みたいなのがあってすごい
	機密性の気密してて、あとその中を引くのはこの5ページで言うと、
0:28:40	あれ、背景かなんかで引いてるとそういうことですか。
0:28:45	はい。その通りです。
0:28:48	それで、建設時はこのフードボックスの気密性だけ検査したってことで
	すかね。
0:28:57	はい。通常ツールというか従前は機密件数君、君、気密検査、
0:29:05	いや、どう言うかすみません要望はよくわかんないけどそういう理解で
	よろしい。よろしいですか。
0:29:14	こちらはろう機密として江藤真布
0:29:20	張便利、は、ハロゲンリーク
0:29:23	と、負圧検査ののみとなります。ハルデン等を作る負圧検査ね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:36	それは、あれ、主要な検査でやってそのあとやってなかったっていうの
	は、
0:29:42	なぜ劣化要因がないからですか。
0:29:49	はい、田口です。その通りで室内に設置されていて、
0:29:56	うちとしては検査は当然やっているんですが主要売価じゃないすみませ
	ん定期検査、施設定期検査として毎年、その状態を確認するようなもの
	ではないと、いうようなことから、検査の対象とはなっておりません。
0:30:13	それはだからタンクみたいなものと同じで、
0:30:16	まっすぐですね、言ってることは、
0:30:30	はい田内です。推進室は別、その通りです。
0:30:47	すいません。ちょっと補足。状況タグチです。負圧検査につきましては
	まず、通常自主的に実施していると、いうことを実施する実績。
0:31:00	性能維持施設じゃないけど、
0:31:04	実際のように、自主的にやることやってますってことですか。
0:31:11	ハイペースの通りです。
0:31:45	ちょっと前ちょっとホシ主修正といいますか、こちらの
0:31:50	フードボックスの使用前検査でございますが、こちらのフード相当とし
	て同じフードボックス平成 16 年に認可を受けて使用が検査受検してご
	ざいますが、
0:32:01	その時の検査項目としては、財管検査と、負圧検査になります。
0:32:08	ハロゲン新居桑野自主自主検査というか自主であったっけ。検査になり
	ます。
0:32:53	はい。うん。
0:32:55	はい。ご説明ありがとうござ現象規制庁の方でご説明ありがとうござい
	ました。本件につきましては当初申請の人、認可の
0:33:06	時に、特にですね性能維持施設としてなくてその理由については
0:33:11	選定の方針に従ってやったものであるということを確認できましたので
	性能維持じゃないものの、工事ということで理解いたしました。
0:33:24	続きまして資料の 2 のご説明に移っていただいてもよろしいでしょう
	か。
0:33:31	はい。推進室タグチです。
0:33:33	資料の2、6ページ以降の資料になりますがこちらの方、本年の4月1
	ぐらいまでに、
0:33:44	す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:46	施設の保全に関して、今こういうふうになってて廃止措置段階になった
0.33.40	
	らちょっと合理化を図っていきたいというようなことでご説明していた
2 2 2 5 2	資料を1形式にまとめたものでございます。
0:33:59	7ページ、右下 7ページ、こちらの方に背景課題ということでまとめて
	<i></i> ございます。
0:34:07	1 ポツ目の方では降灰措置を長期にわたって確実に進めていくために
	は、高経年化等も考慮して、安全機能及び廃止措置を進める上で重要な
	機能というものを維持していく必要がある。
0:34:21	2 ポツ目としまして、
0:34:23	廃止措置への移行及び原子力規制検査の運用開始後、保安規定に基づき
	ましてその設備の正規の点検検査というものを実施しております。
0:34:36	廃棄物の処理、貯蔵等は継続しているということで、一部の使用しない
	設備を除きまして再処理運転自動同様の保全活動を継続しております。
0:34:47	3 ポツ目でございますが、投資、
0:34:50	安全対策等に係る設備等の増加によりまして、保全の対象は増加傾向に
	ございます。
0:34:57	今後、新規施設の設置等によりましてさらに保全の対象は増加するとい
	う見込みでございます。
0:35:04	4 ポツ目ですが、すでに多くの施設で共用期間が長期にわたっておりま
	して
0:35:12	安全上重要な機能につきましては郷経年化技術評価等でその機能を維持
	できるという見通しを上げておりますが、今後は更新や交換等の必要性
	が高くなるということが想定されてございます。
0:35:26	5 ポツ目ですが、再処理施設におきましては更新や交換等におきまし
	て、とろろの方の事前届け出のような仕組みがないということから、
0:35:38	定型的なものにつきましても、原則として廃止措置計画の変更を行いま
	して、その都度、行っているというものです。
0:35:48	これらの保全につきまして廃棄物の処理、工程洗浄系統除染等の廃止措
	置の作業と並行して実施していく必要があるというようなところ、とこ
	ろから、
0:36:02	安全を確保しつつ廃止措置を進めるため
0:36:07	性能維持施設の見直し、あとは更新交換等に係る許認可の合理化等を行
	いまして保全に係るリソースの増加の抑制について検討を進めたいと考
	えております。
	•

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0.26.22	0 % ジのレフスに桝鉛鉄柱体訊の日本しレンネフレベナ・ レチロジ
0:36:22	8 ページのところに性能維持施設の見直しということでちょっと先ほど
	も分析のは、想定の話でちょっと話が出ましたが今このような形で性能
	維持施設というものを選んでいるというものを
0:36:39	示してございます。こちらの方申請書のに記載した図に追記したもので
	ございます。
0:36:45	上の方からいきますと、もともと事業指定設工認に記載されている施設
	の中から、施設定期自主検査、施設定期検査の対象施設、
0:36:57	抽出しまして、そこに緊急安全対策等で整備した施設というものを合わ
	せたものが、
0:37:07	当初の性能維持施設となってございました。
0:37:11	ちょっと上のところに、中、ちょっと小さい字ですが注記してございま
	すが、こちらの定期、施設定期自主検査、施設定期検査の対象というも
	のにつきましては、
0:37:25	建屋等の一部を除きました静的な機能を持つものというもの、除草配
	管。
0:37:33	あとは資機材予備品に該当するもの、他法令で検査が義務づけられてい
	るものというものは原則として除外されていたというものでして、
0:37:43	現在の廃止、性能維持施設につきましてもその下に青字で書いてござい
	ますがその考え方を踏襲してそのようなものは、含まれていないという
	ような状況でございます。
0:37:56	今後、廃止措置が安全対策を行ったことから右側からちょっと入ってお
	りますが
0:38:05	A案全体はTVFの安全対策で新たに設置した設備、施設につきまして
	は、性能維持施設として、現在追加して、審査いただいているようなと
	ころ。
0:38:18	今後廃止措置の進捗に伴いまして性能維持施設に該当しなくなったもの
	等についてはさ除外していくというような考え方を示してございます。
0:38:30	上の方に文字で書いてございますが、今後施設におけるリスクの低減が
	確認できた段階で性能維持施設の解除を含めた見直しを行う予定です。
0:38:42	その際に、先ほどもありましたような、現在性能維持施設とはしており
	ませんが、していない、貯層配管等の静的な機能を持つものの、
0:38:52	取り扱いについても整理をしたいと考えてございます。
0:38:57	9ページ目に、許認可の合理化ということで書かせていただいておりま
	す。
L	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:05	1 ポツ目ですが、現在一部の部品交換につきましては保安規定に基づき
	まして、部品交換を実施できるようになっております。
0:39:15	ただし、性能維持施設に係る機器、性能維持施設はしておりませんが、
	維持基準規則における、安全機能を有する機器、例えば性能、すいませ
	ん静的な閉じ込め機能を持っている機器、
0:39:31	なんかに積んでインベントリが多いようなもの等につきましては、更新
	交換する際につきましては原則として廃止措置計画の変更認可申請を行
	って、認可を受けた上で実施してございます。
0:39:46	ボツ目でございますが、今後廃止措置の進捗によりまして機器等の能力
	例えばブロアの能力等を変更するというような可能性はございますが、
	当面は、
0:40:01	既設の部品交換同等日への交換更新というものが主となると考えてござ
	います。
0:40:09	下の方にグラフでも示しておりますが、近年のは、設工認申請Ⅰ措置計
	画の変更認可申請を行いました。更新交換というものは、回転機器類、
0:40:21	ユーティリティ配管の高経年化といったものによるものが多く、
0:40:27	これらにつきましては閉じ込めや、崩壊熱除去といったような安全機能
	に関連するものが多いということで、基本的には性能維持施設に関する
	ものでございますが、
0:40:39	工事の方法というのは定型的でございまして、類似作業の実績も多い、
	多く、多いです。
0:40:46	衛藤最後にこちらの方の機器等に、供用中の不具合が発見された場合等
	については現状、応急的な措置ということによりまして、
0:40:58	必要な安全性というものを確保しておりますが、恒久的な措置を早期に
	実施することでより確実に安全性が確保できる場合があると考えてござ
	います。
0:41:13	10 ページ目、こちらの方に、こういったものについては、実績がな管理
	が可能ではないかと考えているものを示してございます。
0:41:25	定型的な更新交換等に係るものということで、すでに一部の機器等につ
	きましては、今後の更新交換も含めまして廃止措置計画に記載すること
	により、その都度の、
0:41:39	申請を不要としてるものがございます。例としましてはメインプラント
	のセル系排風機の電動機といったようなものです。
0:41:47	こういった

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:51	挨拶、許認可の記載に変更のない、同等品への交換、すいません下の方
	の図のほうに示しておりますが例えば
0:42:01	は部品交換ということでちょっと除外ですがbの方、造形品同等品への
	取りかえということで全く同一なもの、一部ちょっと材料が変わるも
	の、一部ちょっと寸法等が変わるものと、
0:42:15	このBであるものとか、
0:42:17	Cにつきましては形式が異なるものへの取りかえ、Dについては能力が
	異なるものへの取りかえといったようなところでB、
0:42:28	に当たるところ程度につきましては、
0:42:34	許認可を、それらの更新交換につきましては許認可を行う場合と同等の
	水準の品質で実施が可能と考えられて、考えられます。
0:42:45	今のところでは物に関してですが 11 ページのところでは、工事の内容
	の類似性ということで整理してございます。
0:42:55	AとAのところは過去に許認可で更新交換を行った実績があるものにつ
	きましては同計装で更新交換を行ったもの。
0:43:05	支援につきましては例えばたとえが違うといったようなところですが同
	じような目的で、同じような種類の物を交換するもの。
0:43:17	Dにつきましてはちょっと形わかりますが同じような目的のものという
	ような分類をしておりますが、B程度であれば十分品質は確保できると
	考えております。
0:43:30	11 のところにちょっと最後のところで、これまで許認可をその都度行っ
	てきた定型的な更新交換等につきましてその範囲をあらかじめ、
0:43:40	廃止措置計画等に明確にした上で、保安規定等にも窪案により、事業者
	の責任で実施できるような仕組みを検討中ということで以前お話させて
	いただいた、ホワイトリストみたいなものを検討しているということ
	で、今後それについてご相談させていただきたいと。
0:43:58	いうことを目指し、を行わせたいと考えております。
0:44:02	説明の方は以上となります。
0:44:06	院長規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明
	につきまして質問コメントありましたらお願いします。
0:44:16	規制庁の加藤ですけれども、
0:44:18	9ページ目の、
0:44:21	更新交換等に係る許認可の合理化っていうので、
0:44:27	これ類型を書いていただいてると思うんですけどこれって件数って入れ
	ることってできないです。
※ 1 立言	- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:33	全部の件数だけでもいいんですけど、
	配信したんです。
0:44:37	15.00
0:44:39	はい。各記載することはできます。
0:44:42	それ、どうですかねなんか入れてみたら、何だ案外少ないじゃんってい
	うことになるかどうかっつうか、なって件数書いた方がこんなに出てる
	んだっていうその印象を、
0:44:54	何か、
0:44:57	その前物量のイメージが湧いた方が
0:45:01	この合理化のメリットっていうかそれがちょっとわかりやすいと思うん
	で、それも入れていただけるといいかなと思います。
0:45:10	伊勢二見です。件数として、入れるとあまり件数としては何を1件とし
	て数えるのかっていうところが非常に難しくて、
0:45:20	配管系統
0:45:23	とことんさわるだけでも1件ですし大きなところを、
0:45:28	交換するというんでも1件ですので件数としては多くないですがちょっ
	と件数の方は入れるようにしてます全体で。
0:45:37	三、四 10 件だったと、ちょっと強くしております。
0:45:42	廃止措置をする、始めてから、多分 5、五、六年、
0:45:47	かなり 40 件と十分多いかなっていうふうな気もするので、
0:45:51	ちょっとそういう物流のイメージを掴む意味でもですね、ちょっと件数
	を入れていただければと思います。
0:46:00	拝承しました。
0:46:16	これ今後相談させていただきたいんですかね。
0:46:35	すいません、有吉さんのちょっと発言が聞こえなかったんですがすいま
	せん。いや、今日の、これはどこまで議論するのかなと思って聞いただ
	けで、
0:46:45	一番最後のページに、今後相談させていただきたいとあるので、今日の
	この資料に対する答えは今日全部出すんですかと聞きました。
0:46:56	はい。推進度です。こちらの方ですが次、すいません頭でご説明し忘れ
	ましたが 11 月の
0:47:04	公開会合で性能維持施設の保全についてちょっと
0:47:11	説明医師、
0:47:15	して欲しいという説明したを議題としたいというような

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:21	お話がありましたので、芽出しとして準備したもので、内容等がちょっ
	とそれに公開後にそぐわないとかこういう内容追加すべしというような
	コメントをいただければ
0:47:35	追加したいと思います。あとは
0:47:38	本日、この中身で、どうこう、結論を出したいというものではございま
	せん。次回の公開会合から何か数ヶ月、
0:47:47	ごとにこういった議論をしていきたいというようなふうに聞いてござい
	ます。はい。わかりましたありがとうございます。
0:47:56	あとですねすいません。ちょっと私、
0:48:01	この資料を見て、ちょっと印象にはなってしまうんですけれども、
0:48:08	我々この更新期方針完納その許認可の合理化っていうのは、
0:48:15	この単純にその申請の、同じ考えだと思うんですが、単に更新制の
0:48:20	手間を省くとかそういうことではなくて、
0:48:23	ある程度いろんな物量が多い中で、
0:48:30	その事業者の自主性、自主的に管理をした方が、むしろ
0:48:35	一つ一つ許認可を取ってっていう、進めよりも、安全上のメリットがあ
	るんですっていうことも大きなポイントの一つなのかなと思ってまし
	て。
0:48:47	ちょっとその観点での、
0:48:53	何て言うんすかね
0:48:56	印象がちょっと薄いかなと思ってまして、この資料をぱっと全体を読む
	と、
0:49:02	単純に何か廃措置計画の申請を、
0:49:07	件数を減らしたいっていうふうなふうにしかちょっと読めなくてです
	ね。
0:49:12	ちょっと具体的にどう、どういうふうに直した方がいいっていう、
0:49:17	指摘ではなくて大変申し訳ないんですけれども、
0:49:20	ちょっと
0:49:23	合理的にした方が、
0:49:27	より安全に施設を管理できると考えてるんですっていうのをちょっと前
	面に押し出したような形にした方がいいかなと思いました。すいません
	なんか感想みたいなってしまって申し訳ないんですけども、私からは以
	上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:43	数推進スタッフです。ありがとうございます。確かに9ページの一番下
0.13.10	の4ポツのところ、
0:49:56	恒久的な措置をというような、早くやった方が安全性が確保できる場合
	を例えば配管等があったときに、一時的な補修をするよりもすぐに恒久
	的な補修をした方が、
0:50:09	安全性は高まるというような記載はしておりますが若干ちょっと記載が
	薄いのでこういったところをもうちょっと目立ったような形で資料の方
	を修正したいと思います。
0:50:22	原子炉規制庁加藤ですよろしくお願いします。
0:50:28	すみません、検診部門の駒井ですけど、発話してもよろしいでしょう
	か。お願いします。
0:50:36	すいません検診部門の駒井ですちょっと1点、今今野。
0:50:42	佐藤さんのお話等も関係するかもしれないんですけれど、8ページ目
	で、
0:50:49	8ページ目のですねせ、一番上の方に、
0:50:55	現在性能維持施設とはしていない、静的な、タンクだとか、パイプだと
	かといったものを、の取り扱いってのが今滝さんがおっしゃったような
0:51:08	早めに何か答え対処した方がいいとかそういったものを、
0:51:12	を念頭に置いて書かれてるんだろうと思うんですけれど、この辺、
0:51:16	の整理も、きちんとやれば廃止措置全体として、
0:51:21	きちんと安全性も保ちながら、かつ、合理的にっていうのがわかるよう
	になるのかなとは思うんですけれど。
0:51:29	その辺何か記載をもう少し充実とかっていうのは出てきないでしょう
	か。
0:51:38	を、
0:51:43	推進した上で、すみませんすぐにちょっとお答えできるようなアイディ
	アご在位、ちょっと今出てきませんがちょっとコメントを踏まえて検討
	したいと思います。
0:51:55	はい、ありがとうございます。何かその辺もポイントんなるのであれば
	そういうところを、
0:52:02	強化した方がいいかなと思いました以上です。
0:52:12	すいません、ウエノんでさ、8ページの青字のところで教えて欲しいん
	ですが、
0:52:19	上の方の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

 0:52:23 所、原則として以下のものは除外と書いてあって、静的緊急金を持つのみっていうところあるんですが、その下の、 0:52:34 予備品とか消耗品、 0:52:36 とかっていうのを、 0:52:39 除外してるっていうのは、 0:52:41 この日ごろの集団っていうのは、)
0:52:34 予備品とか消耗品、 0:52:36 とかっていうのを、 0:52:39 除外してるっていうのは、	
0:52:36 とかっていうのを、 0:52:39 除外してるっていうのは、	
0:52:39 除外してるっていうのは、	
0:52:41 この日ごろの集団っていうのは、	
0:52:44 定期検査を見ててもやっぱり結構人認可された施設っていうこと。	
0:52:51 の中から除外してるってことなんで、	
0:52:58 推薦タグチです。すいませんちょっとあれですね、	
0:53:05 そういったものが入って除外というよりは行っていないという、	
0:53:10 はい。	
0:53:12 うん。だから、当然これ予備品とか消耗品ってのは結構人にはなってな	ţ
いっていうことでいいんですよね。	
0:53:21 推進サービスですすみません、すごく	
0:53:27 一部のものでございますが例えば今後交換することを想定されているも)
のの予備金政策という設工認も、数少ないですがございます。	
0:53:41 ごめんなさい。そうすと、消耗品は設工認には入ってないというところ	,
でいいですか。	
0:53:48 はいその通りです。	
0:53:51 はい、わかりました。	
0:54:04 すいませんた、推進施策です。不正確なお答えだったかもしれません	
0:54:09 消耗品が設工認に入っていないかという話でありますと、例えばヘパス	7
ィルターというものは設工認の中にここにヘパフィルターがついている	>
ということは設工認には書かれている。	
0:54:27 そうそうそうというものでございますすいません。	
0:54:34 それは鷲尾前。	
0:54:37 検査の対象だ。	
0:54:39 性能の性能として、そうすっと性能としてHEPAフィルターの性能を	-
確認してるってことですか。	
0:54:48 稟申タグチです。ケーシング等を含めたループトしてそういった検査は	<u></u>
されていますがヘパフィルター単体に関する検査というのは、	
0:55:00 すいません、やっていないと考えます。	
0:55:17 そ、結局ごめんなさいヘパフィルター自体は、	
0:55:23 性能維持施設がしてないってことですね。	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:37	本推進室食べて、
0:55:41	現状すいません静的な機能ということでケーシング、例えばオフガス処
	理系についてます。フィルターのケーシング及びその中に入っているへ
	パフィルターというものは性能維持施設にはなってございません。
0:55:57	はい。
0:56:07	向かって、
0:56:16	他規制庁からよろしいでしょうか。
0:56:22	はいこちらについては、えっとですね、
0:56:27	また改めてですね
0:56:29	規制庁内でもですねちょっと共有させていただきまして、何か追加でコ
	メント等ありましたら面談とお伝えしたいと思います。
0:56:40	西内様です。よろしくお願いいたします。
0:56:43	はい。続きまして資料の3のご説明をお願いします。
0:56:49	はい。遵法ナカバヤシです。こちらお知らせという位置付けご用意した
	資料ですので少し簡単に紹介させていただき、
0:56:58	安全対策工事に伴う地震観測システムの短期間の一部停止ということ
	で、
0:57:06	1 ポツのところは自明ですが最初に施設には現在の地震観測システムが
	設置されておりまして、これは過去の保安院の耐震バックチェック等の
0:57:19	指示文書を受けて設置してきたものでございまして、目的としては観測
	用地震計ですので
0:57:29	既設の耐震設計とか地震動を設計用地震動の
0:57:33	妥当性の確認のために、地震動データを取得するということになってご
	ざいます。
0:57:40	設置しているところですが分離精製工場の西側に 3 機、それぞれ地下 7
	メートル、26 メートル 350 メートルにあります。またUTT施設の北
	西側近傍にも 3、3 基、
0:57:56	ゼロメートル地下-6 メートルマイナス 16 メートルあり、さらに同じユ
	ーティリティ施設の
0:58:03	南側ピロティというかもう、
0:58:05	この施設はもう吹き抜けAになっておりましてその地下2E-100メー
	トルのところにやると。
0:58:13	Dの現在の安全対策工事として津波防漂流物防護柵の設置工事というの
	を行っておりましてその杭を打つ近傍にこの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:21	分離精製工場西側近傍の3基が含まれておりましてここへ大津工事の最
	中に、
0:58:28	地震計直接はいじらないんですが地震計に接続しているケーブル類です
	ねを一旦外して工事する必要があるから、あることから
0:58:39	この工事の期間中だけこの3機の観測を停止しますということです。
0:58:44	なお停止期間 2 週間程度でございまして、その間にもし、
0:58:49	大きな地震等がありましても先ほど申し上げましたUTT施設近傍の地
	下地震計での観測は続けておりましてこちらのデータで評価上大体は可
	能であると。
0:59:02	いうことで問題は生じないということを確認してございます。
0:59:07	実際の場所ですが 14 ページ。
0:59:11	に地図を載せておりまして、
0:59:15	14 ページの図 1 の上側の、もう過去の
0:59:19	申請で示しました漂流物防護柵設置工事の工事場所、そのうち 20 番、
	21 番 22 番というくいを打つ場所、
0:59:29	この近くにその地震計、下にあるような三つの地震計がもう、
0:59:33	あると。
0:59:34	いうことです。
0:59:36	うちね。
0:59:38	少しめくっていただいてと 17 ページにその
0:59:43	しかも、
0:59:45	深さ関係で整理したものでございまして、
0:59:49	真ん中の表のようなものを、のところで地質構造をお示ししたところの
	横に分離精製工場近傍観測点というのが丸で示してあるところ、この深
	さに、
1:00:02	地震計が設置されております。これを停止したとしても、右側にあるU
	T近傍観測点と、
1:00:10	いうところで信号を拾っておりますのでこちらで十分
1:00:15	評価する、耐震設計の妥当性を評価するためのデータを取得できる。
1:00:23	いうことでございます。
1:00:25	説明の方は以上になります。
1:00:29	院長規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明
	につきまして質問コメント等ありましたらお願いします。
1:00:44	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:50	はい。ありがとうございました。
1:00:55	下半分からも特にないですかね。
1:01:00	大丈夫です。はい。ありがとうございますじゃ、情報ありがとうござい
	ました。
1:01:06	最後に、スケジュールのご説明をお願いします。
1:01:14	はい。現状機構の石田清配水室の下から、ページの方説明させていただ
	きます。18ページになります。
1:01:23	はですねプラスとかの進捗状況高低線量、あとは保全の考え方等につい
	て説明をさせていただいております。
1:01:34	これらの定例の説明については次回 11 月の 2 日を予定しております
	が、その間にですね 21 日来週の木曜日になりますが、
1:01:44	その他の案件ということで保安院の変更について説明をしたいという案
	件がございましてそれを 21 日、来週木曜日になりますが、入れさせて
	いただきたいと考えております。ちょっと古川の都合もありまして定例
	の水曜日ではなく行くようにすることになりますが、
1:02:01	よろしくお願いしたいと考えております。
1:02:04	11月2日以降の面談のスケジュールにつきましては、チーム会合のスケ
	ジュールが明確になってきた段階で具体化していきたいと思っておりま
	すのでよろしくお願いいたします。
1:02:15	例年のスケジュールの説明は簡単ですが以上です。
1:02:20	はい。現状規制庁カトウですありがとうございます 27 日なんですが、
	ボリュームとしてはどのぐらいの時間を確保すればよろしいですか。
1:02:33	はい。1 時間ぐらいを考えてます。
1:02:43	はい、かしこまりました。ではちょっと予定確認しまして、
1:02:49	改めて、ちょっと堀田さん通して、調整させていただきたいと思いま
	す。
1:02:55	臨床機構の石田です。了解しました。よろしくお願いします。
1:03:00	原子炉規制庁からよろしいでしょうか。
1:03:04	はい。
1:03:05	こちらからは以上ですけれども原子力機構から何か、確認しておきたい
	ことありましたらお願いします。
1:03:15	はい、原子力機構からも以上になります。はい。ありがとうございま
	す。では本日の面談終了にしたいと思いますありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。